

# あい ネットニュース

## AI-NET NEWS

NPO 法人 あいネットワーク大分

〒870-0839 大分市金池南 1丁目9-5  
TEL(097)574-8665 FAX(097)574-8667

### 『障がい者一人一人に合った職種に就けるよう支援し、就職したら温かく、厳しく見守っていききたい。』

〜障がいのある人の就労について赤嶺光徳センター長にお聞きしました〜



障害者就業・生活支援センター  
赤嶺光徳センター長

#### 難しいことは？

本人と接していくなかで適性に合った職種を絞り込んでいきますが、その時、希望と合致しないことが多いため本人を傷つけないよう話を進めていきます。就職した後は「定着」できるか否かが大きな問題となってきます。

#### 長続きしない理由は？

仕事でミスをしたり、対人関係がうまくいかない等々。また今はパソコンや携帯を通じて真偽のほどが不明な情報が安易に手に入り、障がい者は往々にして情報に感わされやすく、日常生活を乱しがちです。特に本人の知らぬ間に「加害者」になっていたりすることを私たちはいちばん警戒しています。

#### どのような対応を？

「携帯を見ないように」などと強制はできないので、定期的に職場訪問して変わりがないかを確認、もし変化が見られたら早急



博愛会地域総合支援センター内  
障害者就業・生活支援センター 大分プラザ  
☎(097)574-8668

に原因を探り解決の糸口を見つめます。時に裏切られることもあり、スタッフはタフじゃないとやっていけないとつくづく思います。

#### 雇用する側に変化はありますか？

企業の従業員数により、幾人かの障がい者を雇わなければならないなど、法的な制度が整ったこともあり、社会貢献のあり方のひとつとして捉えている企業も多く、昨年度は47名紹介できました。

#### 企業が障がい者雇用に迷う理由は？

前述したように障がい者が問題を起した時、公的な相談窓口がないことです。困った時はぜひ当プラザをご利用ください。

#### 就職した前後で障がい者に変化は？

まったく違います。生き生きとした表情、目力も出てくるし、それまで大きかった感情の起伏も穏やかになり、定着すれば更に自信がついていきます。

#### 本人や家族へのアドバイス。

常に「焦り」はつきものですが、自分の職業能力を見極めて根気よく見つけていくしか手はありません。私たちも障がい者一人一人に合った職種に就けるよう努力していくし、就職したら「定着」できるように温かく、時には厳しく見守っていききたいと思っています。

#### 『大分プラザ』とは？

公的な立場から、就職を希望したり在職中の障がい者に対してハローワークや福祉事務所等と連携し、就職や仕事を続けていくための日常生活も含めた支援を行っています。大分市、由布市、臼杵市、津久見市が担当圏域です。

#### 登録者数は？

30、40代を中心に10〜50代まで約750名(知的250名、精神250名、身体200名)、発達50名です。

#### 誰が登録してもいいのですか？

本人、保護者、兄弟、ごなたでもOK。登録の際に希望職種や収入、雇用形態をお聞きしています。

#### 就職するために必要なことは？

まず「働く意欲があること」、「挨拶ができること」、「健康な身体と規則正しい日常生活を送れること」です。

# 成年後見制度 Q & A

あなたの「不安」を「安心」に変える

## ●成年後見制度って何？

認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が十分ではない人の預貯金の管理、不動産などの処分、遺産分割など(財産管理)や、介護・福祉サービスの利用や医療・福祉施設への入退所の手続きや費用の支払いなど、日常生活での様々な契約など(身上監護)を支援していく制度です。

## ●どのような種類があるの？

法定後見制度と任意後見制度という2つの制度があります。また、法定後見制度は利用する人の判断能力の程度に応じて3つの制度(後見)、「保佐」、「補助」に分けられます。

## 法定後見制度の3種類

	後見	保佐	補助
対象者 (利用者本人)	判断能力がまったくない人 	判断能力が著しく不十分な人 	判断能力が不十分な人 
申立てができる人	本人、配偶者、四親等内の親族、市区町村長、検察官など 		
仕事の内容	財産管理・身上監護 		
代理権	本人が行うすべての法律行為	本人の同意を得たうえで、家庭裁判所が定めた法律行為	
同意権 取消権	日常生活に関する行為以外のすべての行為(取消権のみ)	法律上定められた重要な行為	本人の同意を得たうえで、家庭裁判所が定めた法律行為

## ●具体的にはどのような支援を受けられるの？

支援する人が利用者本人に代わって契約などを行ったり(代理権)、本人のみで行った不利益な契約などの行為を取消す(同意権・取消権)など、本人を保護し、援助を行うなどです。

## ●利用したい時、どうすれば良いの？

本人の住所地にある家庭裁判所に後見等の開始の審判を申し立てます。

### □家庭裁判所

### 《申立てのできる人》

本人、配偶者、四親等内の親族、市区町村長、検察官など

# SPIRIT OF AI-NETWORK OITA

## あいネットワーク大分10年のあゆみ

### ●平成14年

7月 大分県の認証を受け『NPO法人あいネットワーク大分』を設立。  
設立総会にて連合保護者会会長高熊博氏が理事長に就任

### ●平成15年

4月 オアシス21オフィス10階(大分市高砂町)に事務所を開設  
4月 日常生活支援事業開始。福祉サービスの利用料、医療費等の支払い・年金、福祉手当の手続き等の事務代行及び管理業務・各種相談業務等  
6月 三井嘉雄顧問弁護士との「学習相談会」開催「成年後見と遺言書について」

6月 小規模作業所『あいコーポレーション』開設

### ●平成16年

1月 機関紙『あいネットニュース』創刊(※以後、定期的に発行)  
4月 大分市より認可を受け『あいコーポレーション』を『小規模作業所チク・タク』に名称変更  
11月 成年後見事業開始。身寄りのない障がい者の成年後見人として、大分家庭裁判所より選任される

### ●平成17年

6月 三井弁護士による「個別法律相談会」開催を始める(※以後、毎年開催)

6月 「地区懇談会・おでかけ相談室」開催。障がいのある家族をもつ保護者たちとの施設の枠を超えた相互交流及び相談会県内5ヶ所にて始める(※以後、毎年開催。平成19年より6ヶ所に増やす)

### ●平成18年

9月 「障害者自立支援法を考える知的障害者入所施設家族有志の会」研修会開催。この研修会をきっかけに大分県入所施設家族会連合会の発足に尽力する

### ●平成19年

8月 「障害者自立支援法に関する講演会」開催「願いは夢に終わらせない...今こそ家族の力で築いてゆこう」講師/福岡県知的障害者施設家族会連合会会長 八木トミエ氏



戸籍謄本や医師の診断書他  
申立人が、法定後見制度をなぜ利用したいのか、申立ての理由について申立書に  
記載して提出します。

●「審問・調査・鑑定等」

審理を開始。裁判所の職員が申立人や本人、家族等から事情を聞いたたり、裁判官  
が事情を尋ねたり(審問)、医師による鑑定を行うこともあります。

●「登記」

家庭裁判所から東京法務局に登記を依頼する書類を発送します。約2〜3週間で  
登記が完了します。登記が終了すると、手続き完了です。

●「後見等事務計画書と財産目録の提出」

審判書送付の際に参考書式を同封します。

●「後見等事務の監督」

成年後見人等が支援を開始します。家庭裁判所が求めた際に、後見等事務の状況  
を報告します。

●「どのような人が選ばれるの?」

配偶者や親族・知人以外でも、法律や福祉の専門家、法人(社会福祉協議会他)など、  
家庭裁判所が本人にとって最も適切と思われる人や法人が選任されます。

●「どこで相談できるの?」

お住まいの市町村の担当課/社会福祉協議会/弁護士会/法テラス/家庭裁判所法  
定後見制度他 各市町村に設置されている「地域包括支援センター」でも、社会福祉  
士などが相談に応じたり手続きの助言をします。

●「あいネットワーク大分で相談できるの?」

はい、できます。会員の方にはあいネットワーク大分でもご相談をお受けしています。

●「費用はどのくらいかかるの?」

《大分家庭裁判所の場合》  
申立手数料1件につき8000円分の収入印紙(※保佐開始、補助開始申立てで、同  
意権や代理権の申立てが必要になる場合は、同意権、代理権各々について1件ずつ  
申立てが必要です) / 郵便切手 2940円 / 登記手数料(26000円分の収入印紙) /  
鑑定費用(5〜10万円位)

●「申立て〜後見開始までの期間は?」

利用する本人の状況に応じて異なりますので、一概には言えませんが、多くの場合  
はおおよそ4か月以内となっています。

●平成20年

4月 「大分県知的障害入所施設家族連合会中央大会」開催への  
協力

8月 「家族研修会」開催「あなたはこれで安心して死ねます  
か!!」障がい者とその家族が安心して暮らせるために大  
切なこと」講師/めぐみ障言発達支援研究所主任研究  
員 三谷嘉明氏、全国知的障害者施設家族連合会会長  
由岐透氏他

●平成21年

2月 余暇活動支援事業として「NPO法人あいネットワーク  
大分第1回音楽会」開催を始める(以後、毎年開催)

4月 「家族研修会」開催「障害者自立支援法って今どうなっ  
ているの?これからどうなるの?」講師/全国知的障害者  
施設家族連合会副会長 南守氏、社会福祉法人博愛会  
理事長 釘宮卓司氏

10月 「家族研修会」開催「子どもは誰でも大人になれるのか」講  
師/泉福寺 無着成恭氏、「障害者が地域での暮らしを  
応援する仕組みについて」講師/就業・生活支援センター  
大分プラザセンター長 赤嶺光徳氏

11月 親亡き後の安心のひとつとして「供養塔慰霊祭」開催(※  
以後、毎年開催)

11月 余暇活動支援事業及び相談事業として「ファミリー交流会」  
開催(※以後、毎年開催)

●平成22年

6月 障がい者の自立・就労支援事業として『久住高原パルク  
ラブ』のギフト商品の委託販売を始める。目的「知的障が  
いのある人たちの「就労機会の拡大」と「社会的自立」を応  
援するため」

11月 「家族研修会」開催「障がい者制度改革の動きと博愛会の  
今後の展望」講師/社会福祉法人博愛会理事長 釘宮卓司  
氏、高齢者福祉ホーム「春の風・庵」見学会

●平成23年

5月 「平成23年度第1回総会」にて理事橋本忠敬氏が理事長に就任

●平成24年

4月 小規模作業所を『地域活動支援センター チク・タク』に  
移行

●平成25年

7月 グループホーム起工式



NPO法人  
あいネットワーク大分

# 音楽会 Vol.6

— 障がいのある人も ない人も —

2014年3月9日(日) 開場13時 開演14時

入場料 500円

iichiko  
総合文化センター グランシアタ  
大分市高砂町2番33号 OASISひろば21 TEL.(097)533-4003

想いをのせて  
音・人・心



大分県警察音楽隊



アンジェルス児童合唱団



オリベラーズ



一ノ瀬たけし



宇都宮幸子

主催 NPO法人 あいネットワーク大分  
 後援 大分県、大分市、大分県教育委員会、大分市教育委員会、大分県社会福祉協議会、大分市社会福祉協議会、大分県知的障害者施設協議会、大分県手をつなぐ育成会、大分県知的障害者施設運営委員会、株式会社大分銀行、大分合同新聞社、NHK大分放送局、OBS大分放送、TOSテレビ大分、OAB大分朝日放送、エフエム大分、OCT大分ケーブルテレビ

出演者 NPO法人 あいネットワーク大分  
 〒870-0039 大分市高砂町1丁目5 TEL.(097)574-8665 FAX.(097)574-8667

チケット 取扱い トキハ会館3Fプレイガイド  
 NPO法人あいネットワーク大分事務局

あいネットワーク大分

## 音楽会 Vol.6

チケット  
好評発売中!

—障がいのある人も ない人も—  
想いをのせて ~音・人・心~

と き 平成 26 年 3 月 9 日 ( 日 ) 開場 13 時 ・ 開演 14 時

と ころ iichiko 総合文化センター グランシアタ

入 場 料 500 円 ( 全席自由 )

出 演 者 アンジェルス児童合唱団 / 宇都宮幸子 / 一ノ瀬たけし / オリベラーズ / 大分県警察音楽隊

チケット トキハ会館 3F プレイガイド

取扱い NPO 法人あいネットワーク大分事務局

### 音楽会への思い

私たちの日々の楽しみのひとつに音楽があります。音楽といっても様々なジャンルがありますが、私たちは、音楽には年齢、性別、国籍、あるいは障がいの有無を超えて心を通わせることができる力があると思っています。

今の社会では、障がいのある人たちが設備の整った文化ホール等での鑑賞、または演奏をすることは、その障がいの特性によっては難しく、時には本人が遠慮してしまうことがあります。このため、あいネットワーク大分では、障がいのある人も、ない人たちも障がいの有無を超えてできる限り上質の音楽を、一緒にそして自由に楽しむことにより、お互いの理解、交流を深めることを目的として毎年音楽会を開催しています。

また、この音楽会は、ボランティアによる音楽団体等の演奏とともに、障がいのある人たちの音楽活動の発表の場としても活用していただいております。多くの方々には深い感動と勇気を与えるだけでなく、出演される方々にも毎日の生活の活力と自信に繋がるよう希望しています。

## 法律相談

顧問弁護士  
**三井 嘉雄 先生**  
による個別法律相談  
(相談無料)を随時  
受け付けています。



ご相談や心配事  
などございましたら  
『あいネット事務局』  
までお気軽に  
ご連絡ください。  
※秘密厳守

## 「あいネット日記」

### 子どもたちの「未来」を思う

2014年が明けました。コロナー久住から少し登ると視界が開け、くじゅう連山、阿蘇の山々、祖母山系の山並みが一望できます。都会の人は自然が多く、こんないいところは他にはないのではないかと、思うかもしれません。生活するとなると厳しい環境です。そういうなかで子どもたちは働くことの大切さを感じながら一所懸命仕事をしています。また職員の方々には子どもたちの生活が単調にならぬよう、さまざまな行事を催したり、陶芸やパソコン教室などを開いてくれたりしています。子どもたちも仕事以外にそのような時間が持てることを楽しみに楽しみ学んでいるようです。

先般、ファミリア交流会で子どもたちの作品を目にしましたが、なかなかの出来栄だと感心すると同時に職員の方々の心配りに感謝しています。その気持ちを言葉で表わすことは難しいですが、機会があれば伝えていこうと思っています。

今後自分としては子どもとの時間を作り、意思疎通を密にしておくためにも、なるべく久住に行きたいと考えています。「今どうして過しているか」、「将来はどのようなすべがいちばん良いのか」など、職員の方々と相談しながら子どもにとって最善の未来を探していくために努めていきたいと思っています。年々、時の経つのが早く、一年が短く感じられるようになってきました。本年もどうぞよろしくお願ひ致します。

あいネットワーク大分理事

(「二〇二一久住保護者会副会長」)

大地 正一